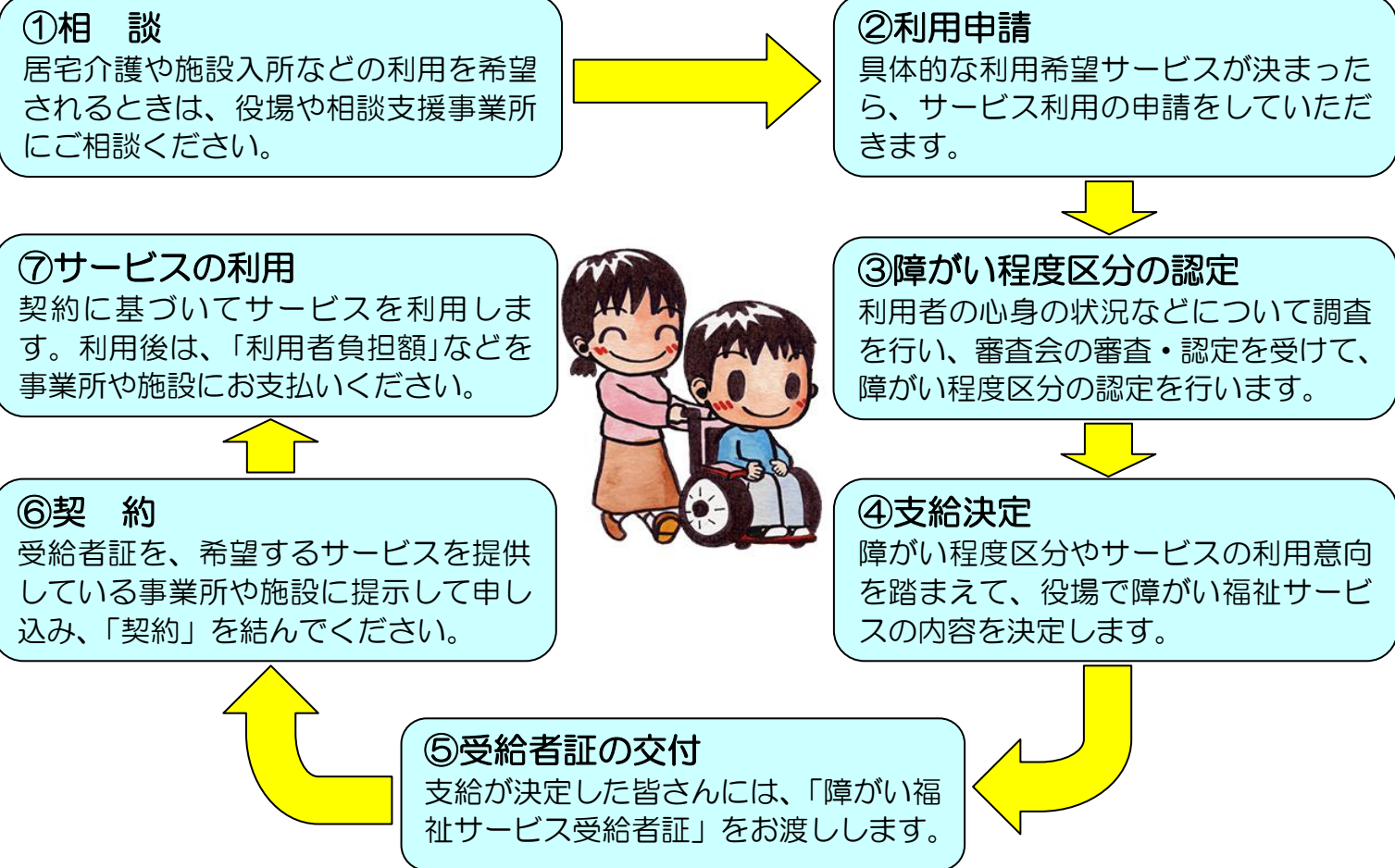


障がい福祉サービスの申請から利用までの流れ

サービスマップにおける ■ 色のサービスの利用を希望する場合は、下記の流れになります。



障がい福祉サービスを利用したときの費用

サービスを利用したときの費用は原則1割ですが、負担が増えすぎないように上限月額を決めています。

区分	対象となる人	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得	住民税非課税の人	0円
一般1	障がい児（加齢児及び施設入所者を除く）	4,600円
	障がい者（加齢児を含む、ただし20歳以上の施設入所者等を除く）及び20歳未満の施設入所者	9,300円
一般2	住民税課税の方	37,200円

※配偶者がいる場合は配偶者の課税状況も対象となります。

※施設入所につきましては、食費、光熱水費、日用品代等別途必要です。

所得を判断する際の世帯の範囲は次のとおりです。

18歳以上の障がい者（施設に入所する18、19歳を除く）	障がいのある方とその配偶者
18歳未満の障がい者（施設に入所する18、19歳を含む）	保護者の属する住民基本台帳の世帯

障がい福祉サービスの種類

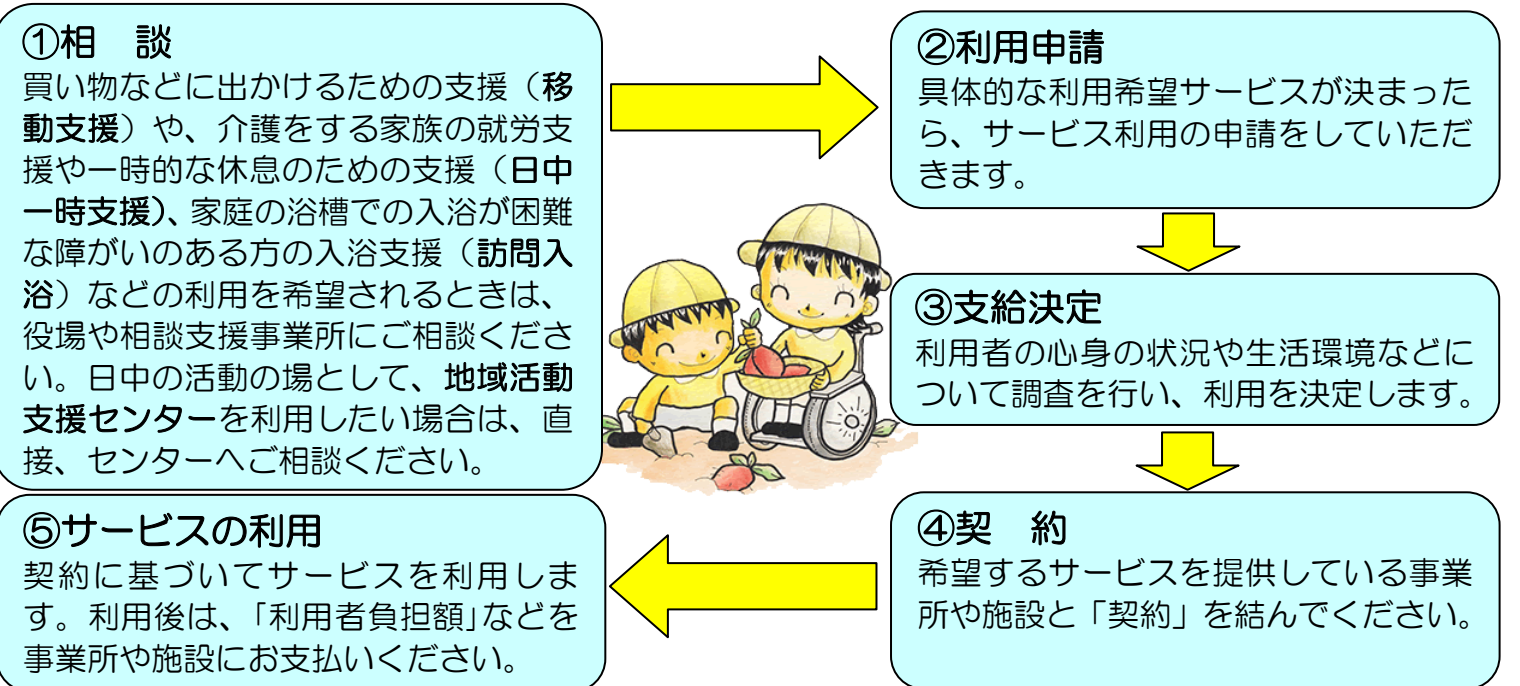
新上五島町内で提供されているサービスは次のとおりです。

事業	内容	
介護給付	居宅介護	入浴、排せつまたは食事の介護等居宅での援助サービスを行います。
	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。※宿泊しないときは、日中一時支援（地域生活支援事業）を利用してください。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	施設所支援	施設に入所する人に、主として夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	グループホーム	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助
地域相談支援給付	地域移行支援	障がい者施設入所等に入所又は精神科病院に長期入院している障がい者（児）につき、地域における生活に移行するための支援を行います。
	地域定着支援	地域で生活している障がい者につき、常時連絡体制の確保し、緊急の事態等に相談、訪問等の支援を行い、地域での生活を定着する支援を行います。

上記以外のサービスについては、役場や相談支援事業所にお問い合わせください。

地域生活支援事業の申請から利用までの流れ

サービスマップにおける ■ 色のサービスの利用を希望する場合は、下記の流れになります。



地域生活支援事業を利用したときの費用

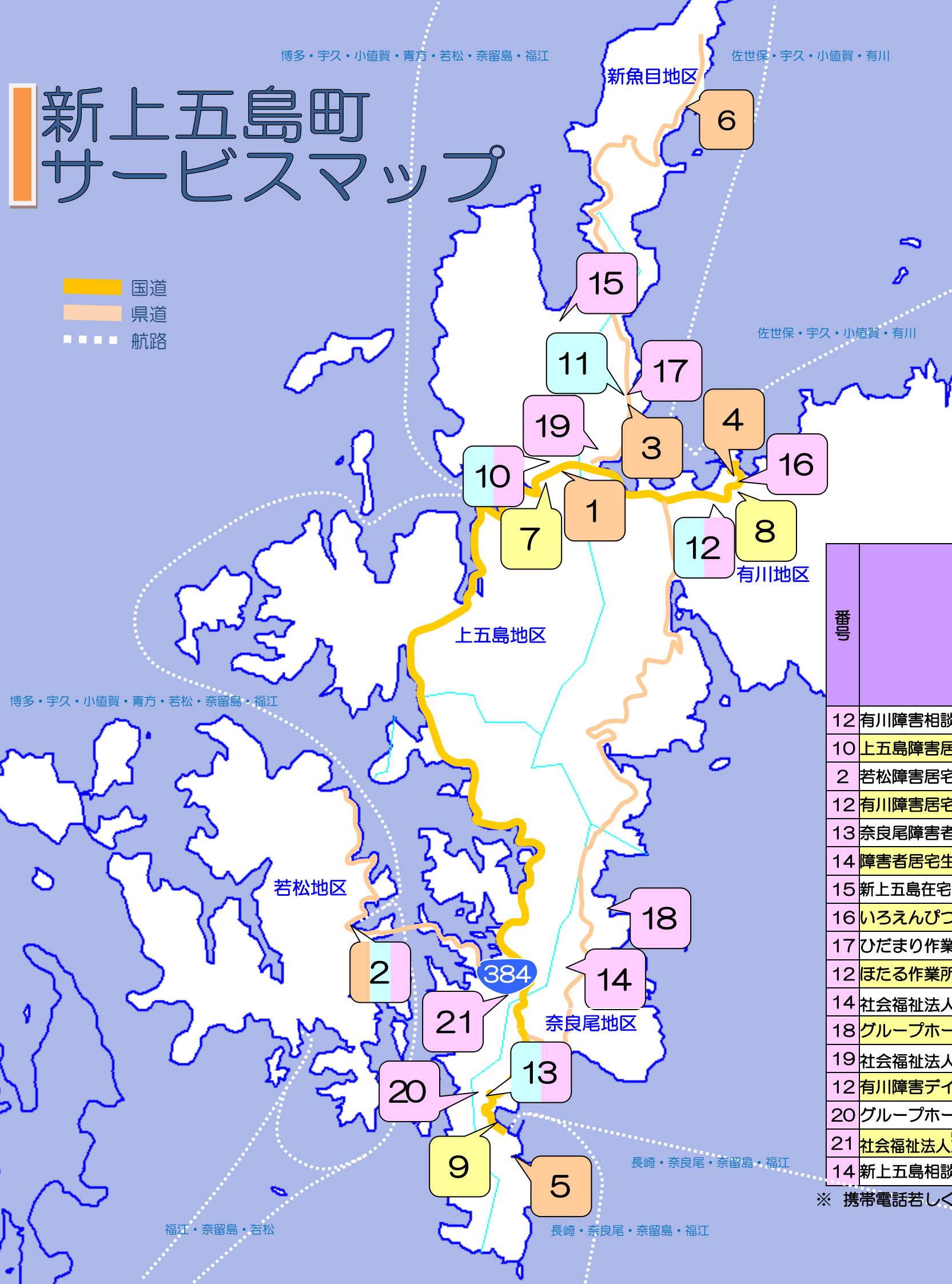
サービスを利用したときの費用は原則1割ですが、負担が増えすぎないように上限月額を決めています。（地域活動支援センターへの通所については、利用料は徴収していません。）

区分	対象となる人	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯の人	0円
非課税	市町村民税非課税世帯の人	1,500円
一般	前項以外の世帯	4,600円

※所得を判断する際の世帯の範囲は、障がい福祉サービスと同じです

新上五島町 サービスマップ

— 国道
— 県道
⋯ 航路



種別	番号	事業所名	TEL	FAX
行政・担当窓口	1	新上五島町役場福祉長寿課	53-1165	52-3741
	1	新上五島町役場総合窓口課	53-1124	上に同じ
	2	新上五島町役場若松支所	46-3113	46-3579
	3	新上五島町役場新魚目支所	54-1111	54-1129
	4	新上五島町役場有川支所	42-1111	42-0449
	5	新上五島町役場奈良尾支所	44-1111	44-0518
医療	6	新上五島町役場北魚目出張所	55-3111	55-2266
	7	長崎県上五島病院	52-3000	52-4467
	8	長崎県上五島病院附属診療所有川医療センター	42-0320	42-0754
社会福祉協議会	9	長崎県上五島病院附属診療所奈良尾医療センター	44-1010	44-1717
	10	新上五島町社会福祉協議会本所	52-2208	52-3308
	10	新上五島町社会福祉協議会上五島支所	52-2593	52-2204
	2	新上五島町社会福祉協議会若松支所	43-5530	43-5550
	11	新上五島町社会福祉協議会新魚目支所	54-2100	43-6039
	12	新上五島町社会福祉協議会有川支所	42-1359	42-2612
	13	新上五島町社会福祉協議会奈良尾支所	44-1015	44-1300

番号	事業所名	TEL	FAX	障がい福祉サービス							地域生活支援						
				計画相談支援	居宅介護	短期入所	生活介護	施設入所	就労B型	グループホーム	地域移行支援	地域定着支援	相談支援	地域活動支援センター	移動支援	日中一時支援	訪問入浴
12	有川障害相談支援事業所	42-1359	42-2612	○									○				
10	上五島障害居宅介護事業所	52-2593	52-2204		○											○	○
2	若松障害居宅介護事業所	43-5530	43-5550		○											○	
12	有川障害居宅介護事業所	42-1359	42-2612		○											○	
13	奈良尾障害者居宅介護事業所	44-1015	44-1300		○											○	
14	障害者居宅生活支援センター	45-3236	45-3426		○											○	○
15	新上五島在宅ケアセンター障害者居宅介護事業所	43-1188	43-1189		○											○	
16	いろえんぴつの家	42-3177	42-3177													○	
17	ひだまり作業所	54-2076	54-2076													○	
12	ほたる作業所	42-3339	42-3339													○	
14	社会福祉法人清和会 清和園	45-3236	45-3426			○	○	○	○								
18	グループホーム浜串	45-2755	—							○							
19	社会福祉法人友星会ワークプラザ上五島	54-2022	54-2023				○		○								
12	有川障害デイサービスセンター	42-1359	42-2612														○
20	グループホーム久保山	44-1637	—							○							
21	社会福祉法人友星会ワークプラザ上五島白魚分場	44-0505	44-1868				○		○								
14	新上五島相談支援事業所	45-3236	45-3426	○													

※ 携帯電話若しくは町外からおかけになる場合は、市外局番0959をダイヤルした後に一覧の電話番号をダイヤルしてください。

新上五島町障がい者総合支援協議会